

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 152 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 18 日（金）15 時
開 催 場 所	加古川市庁舎新館 7 階 建設部・都市計画部会議室
出 席 者	<委員> 安枝 英俊、羽田 由可、藤原 武彦、堀江 保充、工藤 和美、小西 美和子、 辻本 浩司 <幹事> 都市計画部次長、都市計画課長、建築指導課長 <事務局> まちづくり指導課職員
会 議 次 第	議 案 (1) 都市計画法第 43 条許可について（事前審査） 区域区分日前の住宅で事前に取り壊された敷地を分割し新築する住宅 （基準 9） (2) 都市計画法第 34 条第 14 号許可基準の改正について（事前相談） (3) 都市計画法第 34 条第 14 号に該当する開発行為とその手続きの改正について
審 議 内 容	(1) 区域区分日前の住宅で事前に取り壊された敷地を分割し新築する住宅について、案のとおり承認された。 (2) 都市計画法第 34 条第 14 号許可基準の改正について、案のとおり承認された。 (3) 都市計画法第 34 条第 14 号に該当する開発行為とその手続きの改正について、案のとおり承認された。